

# 令和2年度札幌市営企業調査審議会

## 第5回下水道部会

### 会 議 録

日 時：2021年2月18日（木）午後2時開会  
場 所：札幌市下水道河川局庁舎 1階 大会議室  
(Web会議による開催)

出席者 委 員 9名

Web :

朝倉委員、佐藤委員（部会長代理）、白崎委員、高橋委員  
吉田委員

下水道河川局庁舎 :

河原委員、名本委員、平本委員（部会長）、水澤委員

市 側

西田下水道河川局長、中澤経営管理部長、伊藤河川担当部長  
小野管路担当部長、土橋処理担当部長、藍原経営企画課長  
清水下水道計画課長、西村施設管理課長

## 1. 開 会

○事務局（藍原経営企画課長） お時間となりましたので、ただ今より令和2年度札幌市営企業調査審議会第5回下水道部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。

司会進行を務めます下水道河川局経営企画課長の藍原と申します。どうぞよろしく願います。

今回は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、第3回下水道部会と同様にウェブ会議という形で開催させていただきます。

また、松浦委員、松山委員からは所用のためにご欠席される旨のご連絡をいただいておりますことをご報告いたします。

なお、本日の会議ですが、お時間については15時頃までをめどとさせていただきたいと思っております。皆様におかれましては会議の円滑な進行にご協力くださいますよう、よろしく願います。また、下水道河川局庁舎内の皆様におかれましては、マスクを着用したままご発言いただくことにご協力くださいますよう、よろしく願います。

## 2. 下水道河川局長挨拶

○事務局（藍原経営企画課長） それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、下水道河川局長の西田よりご挨拶を申し上げます。

○西田下水道河川局長 札幌市下水道河川局長の西田でございます。

札幌市営企業調査審議会下水道部会の開会に当たりまして挨拶を申し上げます。

昨年12月に開催しました第3回下水道部会では、（仮称）札幌市下水道事業中期経営プラン2025（素案）について皆様から多くの貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

本日は第3回でご審議いただいたもののうち、5年間の収支計画について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して修正を行っておりますので、改めてご審議いただきたいと思います。

限られた時間ではございますが、ぜひ、皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければと思います。

簡単ではありますが、開会に当たっての私からのご挨拶といたします。

皆様、どうぞよろしく願います。

### ◎連絡事項

○事務局（藍原経営企画課長） それでは、本日の議題でございますが、（仮称）札幌市下水道事業中期経営プラン2025（素案）についてです。

昨年末に第3回下水道部会のご意見を反映した素案を送付させていただきました際、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めて収支計画を修正し、審議会でご説明することを

お伝えしておりました。本日は、この修正した収支計画についてご質問やご意見を頂戴できればと思っております。

なお、ご質問の際は挙手をお願いしたいのですが、その際は画面の中に手が見えるように挙手していただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、以降の進行については平本部長にお話ししたいと思います。

平本部長、よろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

○平本部長 本日も、お忙しいところ、この部会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速、議事を進めさせていただきます。

まず、事務局から素案の内容変更について説明をお願いいたします。

○事務局（藍原経営企画課長） それでは、（仮称）札幌市下水道事業中期経営プラン2025の素案の変更についてご説明いたします。

変更内容としましては、これまで暫定値として記載しておりました下水道施設の維持管理や再構築など、取組ごとの事業費や事業量、また、今後の財政運営の軸となります第3章の「中期財政見通し」の5年間の収支計画の修正です。これらについて新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、整理、修正しております。

事前に送付させていただきました資料1-2の「素案説明資料」では、本編のページ順に修正箇所を記載しておりますが、本日は、初めに、第3章の5年間の収支計画の修正内容をご説明しました後、取組ごとの年度別事業費、続いて、ページ順に取組それぞれの指標や年次計画の修正についてご説明をさせていただきます。

なお、素案説明資料やこれ以降の説明では、2021年度予算という表現を用いてご説明させていただきますが、2021年度予算については3月末の市議会での可決により正式に確定する予定です。そのため、現時点では予算（案）という扱いとなりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、資料の27ページをご覧ください。

中段の5年間の収支計画表については、2021年度の金額を予算値に修正しております。

修正しました主な項目としましては、収益的収支の下水道使用料、長期前受金戻入、維持管理費、減価償却費です。

下水道使用料については、今年度の新型コロナウイルス感染症の影響による調定額の減少を踏まえ、来年度も同程度の減収を見込んだものです。また、下水道使用料の減収に伴い、一部の維持管理事業を縮小し、維持管理費を減額しております。一方で、縮小した事業は下水道機能を維持するために早急に実施する必要があることから、翌年度の2022年度に計上しており、5年間では計画どおりに事業を進める予定でして、収支計画の表の

上の本文にこの旨を追記しております。

また、現金を伴わない収支である長期前受金戻入と減価償却費については、2021年度予算において改めて精査し、その結果を反映しております。

5年間の収支計画については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して改めて検討した結果、今後、5年間を通しては必要な事業を実施しながらも健全な経営を持続できる見通しですが、新型コロナウイルス感染症の動向が見通せませんので、その動向を注視しながらしっかりと事業と経営の管理を行ってまいります。

次に、28ページをご覧ください。

27ページの収支計画の変更に伴い、建設事業費、維持管理費、下水道使用料、一般会計繰入金の4つのグラフの数値を修正しております。

次に、29ページをご覧ください。

こちら27ページの収支計画の変更に伴い、元利償還金と未償還残高の見通し、累積資金残高の見通しのグラフの数値を修正しております。

続きまして、収支計画のうち、維持管理費と建設事業費について修正内容をご説明いたします。

19ページの年度別事業費の欄をご覧ください。

まず、2021年度の事業費については、先ほどご説明しましたとおり、計画値から予算値へ置き換えております。また、予算値への置き換えにより、1の「下水道機能の維持」の②の「下水道施設の再構築」、2の「災害に強い下水道の構築」の①の「雨水対策」と②の「地震対策」、4の「下水道エネルギー・資源の有効利用」については、表の一番右列、取組ごとの事業費の合計も修正しております。

なお、1の「下水道機能の維持」の①の「下水道施設の維持管理」については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2022年度以降の事業費を年度間で修正しております。

また、2の「災害に強い下水道の構築」の②の「地震対策」についても改めて事業費を精査しました結果、2022年度以降の事業費を年度間で修正しております。

この結果、建設事業費についても、2022年度以降の各年度の事業費を修正しておりますが、5年間の事業費総額については、維持管理費、建設事業ともに変更はありません。

続きまして、指標及び年次計画の修正点についてご説明いたします。

資料の9ページをご覧ください。

初めに、「下水道施設の維持管理」です。

2021年度予算に合わせまして、下段に示しております指標の「下水道本管の目視点検延長」、「下水道本管の詳細調査延長」、その下の年次計画の「下水道本管の目視点検」、「下水道本管の詳細調査」、「処理施設の設備の修繕台数」についての事業量を修正しております。

このうち、指標の「下水道本管の目視点検延長」については、2021年度予算のほか、

直近の管路総延長を反映した修正も行っております。

また、年次計画の「処理施設の設備の修繕台数」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、使用料収入が減少することを考慮し、2021年度に予定していた事業の一部を2022年度に実施するよう修正しております。

次に、11ページの「雨水対策」です。

ここでは、2021年度予算に合わせ、下段に示しております指標の「雨水拡充管の整備延長」と年次計画の「雨水拡充管の整備」を修正しております。

次に、25ページの「下水道科学館を活用した環境学習」です。

ここでは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、指標及び年次計画の修正を行っております。具体的には、2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響によって来館者数が減少すると想定し、毎年、5万人と設定していた来館者数を2021年度のみ年間2万人としまして、2021年度は2020年度の99万人から2万人増の101万人、その後は、毎年5万人増としております。

素案の修正については以上です。

続きまして、別紙資料をご覧ください。

「下水道使用料の実績比較」です。

第3回審議会におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響によって使用料収入が減少していることを口頭で説明させていただきましたが、今回、資料としてお配りしております。

この表は、4月から1月までの10か月間の使用料について、2019年度と2020年度を比較したものでして、上から順に、家事用と業務用の合計、家事用、業務用です。

ご覧のとおり、上から2番目の家事用は前年よりも増加している一方で、その下の業務用が前年と比較して大きく減少しておりまして、業務用の減少幅が大きいため、全体として減少しております。

説明は以上です。

それでは、ご審議の程、よろしくお願いたします。

○平本部長 新型コロナウイルス感染症の影響を見極めた上で収支計画を修正し、それを反映させたもの、それから、庁内での検討の結果、修正したものということでご説明いただきました。

それでは、早速、ご意見やご質問等をいただければと思います。どなたでも結構ですので、挙手いただき、ご発言をいただければと思います。

○水澤委員 今説明していただいたことについての質問だけで、他の質問をしてはいけませんか。

○平本部長 差し当たり、今回は第3回資料に、主に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた収支見通しの変更を反映させたものと、庁内での検討による変更ということで、まず、その内容についてご質問をいただき、時間があれば、その他のところにつ

いてもご質問をいただければと思います。

ただ今ご説明いただきました内容についてのご質問やご意見がございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

○名本委員 この素案は今回が最終案と解釈してよろしいのでしょうか。色々と質問したい点がありますが、時間のない中での審議会ですので、1点だけ確認します。

9ページの9行目の「管路の維持管理」についてです。

前回、全ての管路8,265キロメートルについて目視点検を実施するとなっていたかと思うのですが、今回、それを8,304キロメートルとしています。つまり、39キロメートル増加しているのですが、この延長した理由について伺います。

また、目視調査や詳細調査を増やしたにもかかわらず、計画事業費がそのままです。つまり、事業量は増えたのに事業費は増えていないわけです。このことが素人には分かりづらかったので、確認させてください。

○事務局（西村施設管理課長） 目視点検延長が延びている理由についてです。

39キロメートル延びているというのは1,664キロメートルから増えているということでしょうか。

○名本委員 前回の数字に比べてということですか。

○事務局（西村施設管理課長） 前回の8,265キロメートルと比べてということですね。

管路延長ですが、毎年増やしていきっており、管理延長も当然増えていきます。8,304キロメートルは現在の決算の見込みでして、今ある下水道施設の延長が8,304キロメートルということですか。

次に、延長が増えているのに事業費がどうして減っているのかについてです。

事業費の関係についてですが、修繕費を先送りにしていると先ほど藍原から説明したものを踏まえ、事業費が減っているということですのでございます。

○名本委員 私が勘違いしているのかもしれませんが、前回の資料の9ページには、プラン2025の目標値として8,265キロメートルとなっています。しかし、今回いただいたプラン2025では目標値が8,304キロメートルになっています。つまり、目標値が30キロメートルくらい増えていると解釈したのですが、違うのでしょうか。

○事務局（西村施設管理課長） 決算値を更新したことにより増えたということですか。

前の8,265キロメートルというのはその時点で持っていた最終確認値ですが、1年ごとに延長は増えていきまして、8,304キロメートルという数字は、令和2年度末の管路延長ということですか。

○名本委員 申し訳ありませんが、また後から教えていただければと思います。

○平本部長 他にございませんか。

○水澤委員 まず、27ページの「中期財政見通し」についてです。

コロナの影響でかなり減収するわけですがけれども、こうした状況に対し、国や札幌市が

らの減収補填はないのでしょうか。

次に、これで見ますと、コロナの影響があるとしているのは2021年度だけで、2022年度には回復するという見通しになっていますが、札幌市としてもそういうご見解なののでしょうか。

次に、28ページの下の表の「主な財源の見通し」についてです。

「下水道使用料収入の見通し」という説明が下の図の説明になっていないように思うのです。人口減少に転じる見込みから下水道使用料収入も減少に転じる見通しと書いておりますけれども、上の人口見通しを見ると5年間で1万人くらいしか減っていないのです。コロナの影響が主だと思うのですが、そういう記述になっていないので、事実に基づいた記述にすべきではないのでしょうか。

次に、前にも言ったので、また同じことを言っているのかと思われるかもしれませんが、27ページ、あるいは、1ページもそうですが、人口減少に伴う使用料収入の減少という表現が事実に基づいていないのではないかと思います。5年間の計画で考えると、先ほど言ったように、人口は5年間で1万人くらいしか減らないわけですが、あたかも人口減少が全てという表現に資料全体がなっているように思うので、事実に基づいた表現にした方が良いのではないかと思います。

○事務局（中澤経営管理部長） まず、1点目の今回の新型コロナウイルス感染症の影響で減収になっていることに対し、国や札幌市から減収補填がないのかということについてです。

基本的に、下水道事業会計というのは、独立採算により運営する公営事業会計として、雨水分の経費については、ルールに基づき、札幌市の一般会計からの繰入れはありますが、今回のコロナの減収に伴う補填といった措置は、市の一般会計からはございません。

それから、国の方としては、結論として補填はございませんが、各地方公営企業が減収になり、資金不足に陥るところもあるだろうということで、全国的な制度になりますけれども、総務省では特別減収対策企業債という時限的な企業債を作っておりまして、一定の要件を満たせば補填措置を受けられるようになっております。

ただ、札幌市の下水道事業においては、新型コロナウイルスの影響がそこまで大きくなかったということで、そういった新しい制度による補填を受けなくても良い状況にあります。

次に、新型コロナウイルスの影響を2021年度だけで見ているが、2022年度以降はどうなのか、それは札幌市の見解なのかということについてです。

一番大きな影響が出てくるのは、使用料収入となります。この先の感染状況が見通せない部分はありますけれども、1つには、感染対策の切り札と言われておりますワクチンの医療従事者への先行接種が国内においても昨日から始まりました。国としては、全国民分のワクチン量の確保を目指しており、今後1年間においてワクチンの接種がある程度広がっていくだろうということがあります。

そのうえで、経済見通しにはいろいろな考え方があるかと思いますが、令和3年度後半からは、ワクチンのこともあり、経済は回復していく見通しだというのが示されております。

それから、先般、国で総合経済対策が決定され、また、先月には令和3年度の経済見通しを閣議決定しておりますけれども、その内容によりますと、先般決定した総合経済対策を今後着実に実施していくことで令和3年度中には経済の水準が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に回復する見込みだと示されております。

そこで、私ども下水道事業としては、そうしたものに基づき、2022年度以降は、ある程度、使用料収入は元に戻ると見込んでおります。ただ、見込みとのずれは生じるかと思っておりますので、毎年の予算編成では直近の状況を見極めながら適正な予算編成をしたいと考えております。

次に、28ページの使用料収入の記載が事実と違うのではないかということについてです。

グラフでは2021年度は大きくへこんでおりますのは新型コロナウイルスの影響で、2022年度以降は元の水準に戻りつつ、今後5年間の人口減少を反映させた数値が使用料収入の5年間のグラフです。

確かに減り幅は2億円と極端に大きいわけではありませんが、1万人程度の人口減少に基づいて試算した使用料収入をこちらのグラフでお示ししております。そのため、規模の大きさとしては全体として小さいかもしれませんが、減っている一番の要素は人口減少と考えています。

そういう意味では、最後にご質問がありました27ページや1ページの人口減少がとりわけ大きな要素として強調されているのではないかというご指摘についても、あくまで、今後の収支の厳しさの一番大きな影響は維持管理費や建設事業費の増であるうえで、収入減の理由は人口減少とご説明させていただいているところですので、ご理解をいただければありがたいと思います。

○平本部会長 他にございませんか。

○河原委員 25ページの下水道科学館来場者数のことについてです。

2021年度は新型コロナウイルスの状況を見てというようなご説明がありましたが、2022年度以降、年々、来場者数が増えると予想されていますよね。これは本当に見込める数なのでしょうか、それとも、目標なのでしょうか。

目標は高い方が良いのかもしれませんが、現実的に十分可能なのでしょうか。

○事務局（中澤経営管理部長） 下水道科学館の来館者数の年次計画についてです。

先ほどのご説明にもございましたが、2021年度は1年間の入場者数が2万人で、その後は、毎年、5万人を見込んでおります。

その数字の根拠ですが、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の水準で申しますと、1年間の来館者数が5万人弱ですので、2022年度以降はそのコロナの感染拡大前の水

準を目指していこうということです。

なお、2021年度は2万人と少なく見積もっておりますが、2022年度以降、新型コロナウイルスの感染が落ち着けば、従来ベースの数値を何とか達成したいということです。

○平本部長 多分、累計になっていることが一見すると分かりにくいのではないかと思います。2022年度以降は、毎年、5万人ずつの来館者を計画しているということで、5万人ずつ増えていくことを意味しているのではないのですが、累計になっていることでそのような誤解を与えるかもしれません。

121万人という数値の方が大きくて良いのですが、場合によっては累計と年次計画を併記するのも手かもしれません。無理に大きく数字を膨らませて見せる必要はないかと思しますので、ご検討をいただく余地があるかと私も思います。

実は、事前のご説明を受けたとき、こんなに来館者がいるのかと思いましたが、累計と書いてあり、それなら納得ということでありましたので、こちらについてはご検討をいただければと思います。

他にございませんか。

○高橋委員 コロナの影響で今回変えた部分があるということですが、これを見ていますと、費用のことばかりが書いてあるのですね。でも、コロナの影響で作業が変わることはないのでしょうか。

○平本部長 ちょっと音声途切れ途切れになっていましたので、もう一度ご質問をいただけますでしょうか。

○高橋委員 工事など、作業的なことに関するコロナの影響はないのでしょうか。

○平本部長 コロナの影響で工事が立ち遅れるというような趣旨ですか。

○高橋委員 はい。そうです。

○事務局（小野管路担当部長） 今年度の実績でいきますと、コロナの影響で工事が遅れたということとはございません。今後、感染拡大が著しい状況になったら分かりませんが、これまでの実績から言いますと、工事への影響はそれほどないと考えております。

○平本部長 他にございませんか。

○朝倉委員 22ページですが、札幌市の下水道料金が安いとありますね。なぜ安いのかというと、合流式を取り入れているから、これから減価償却の期間が長いからと説明されているのですけれども、横浜や川崎と比較してなぜ低いのか、それが分かっているながら他市ではどうして選択しないのか、札幌市ではそれができたのか、教えてください。

2つ目ですが、実務を通した技術の伝承、情報共有の推進についてです。

実務発表会などを開催することで情報共有を図りますとあります。このような時代なのに、共通ボードといいますか、誰もが見られるような技術については、必要があればそこを覗けば分かるということになっていないのでしょうか。

また、実務を通した技術の継承についてですが、実務を通した技術だけで良いのでしょ

うか。キャリアプラン、あるいは、技術だけではなく、公務員倫理などを含めた研修制度はどうなっているのかなと感じました。

○事務局（清水下水道計画課長） まず、最初のご質問の札幌市は合流式を採用しているので、下水道使用料が安い、他の都市ではなぜ採用しないかについてです。

合流式というのは、古くから下水道を整備している大都市、例えば、東京、大阪、名古屋などですが、こうしたところでは合流式を採用しております。それはなぜかと言いますと、下水道の整備当初には一刻も早く汚水も雨水も整備してほしいということがあったわけですが、汚水と雨水の2本の管を入れる分流式よりも合流式のほうが安く、早く整備できるということがありました。そのため、古くから整備している大都市のほとんどでは合流式を導入しています。

このグラフを見ていただいても分かる通り、古くから整備している大都市では下水道使用料が安い傾向にあります。その中でも札幌市は特に安いのですが、それはなぜかというのは単なる合流式だということ以外にもいろいろな要素があるのかなと思っています。

○事務局（中澤経営管理部長） 次に、技術継承の研修等についてです。

情報共有の推進ということで、23ページには実務発表会と書かせていただいております。庁内で下水道の職員が共有で見られるようなシステムは、ないわけではありません。ただ、ここでは特に、特徴的な事例について、職員の育成も含め、実務発表会を毎年開催させていただいているということです。

また、研修は実務を通してというだけで良いのかというご指摘についてです。

もちろん、業務に関わる知識は、OJTということで、実務、業務を通じて習得していくことになっていきますけれども、実務以外の職員としての資質向上については、下水道河川局が実施するもの、あるいは、札幌市として実施する研修など、いろいろとございまして、そういった機会に実務以外の資質の向上を図っているところでございます。

○朝倉委員 会社ではキャリアプランなどで経験年数ごとにプランが練られており、技術を向上させていくことになっていまして、そういうものがあれば思っただけです。ありがとうございます。

○平本部長 朝倉委員のご指摘はそのとおりだと思いますので、今後の検討課題かと思えます。

それでは、他にございませんか。

○水澤委員 21ページの2つ目の「適正な受益者負担の具体的な検討」という項目のところですが、基本料使用料の基礎となっている基本水量の条件を変えるなど、複数の料金体系の比較を行うとあります。

ここでは、資金が不足する可能性があって、その対策としてこういうものがある、他都市の事例なども参考にといい表現をされておりますが、これではどういうことを言っているのかが分かりませんでした。非常に重要なところなので、図を入れて説明していただいた方が分かりやすいかなと思います。

2点目は、26ページの「下水道の見える化」についてです。

効果的な情報発信ということですが、非常に良いことをやられるので、もうちょっと具体的に書いたら良いのではないかと思いましたが、5年間なので、具体的に書けないという事情があるのかもしれませんが、例えばどこで、何回、どのような方法で、どうするのかということを書いていただきたいといいますか、何か非常にざっくりとした話ばかりになっているなと思いました。

その中で分からなかったのは、「市民の備えに役立つ情報発信」のところですが、地下街など、発達した都心における管路内の水位情報の提供を行いますとありますが、これは、表示板でやるのか、ネットで出すのか、何をやるのかが見えませんでした。非常に良いことをやるので、ぜひ具体的に書いてほしいです。

それから、ハザードマップの話も大切な情報ですが、どうやって公表するのか、ホームページで公表するのか、もしくは、区役所の広報コーナーに置くのか、そういうような具体例を書いていただいた方が分かりやすいのかなと思います。

3点目は、15ページの「下水熱の利用の推進」についてです。

市有施設の新設、改築に合わせてということですが、具体が何も書いていないのです。例えば、中央区役所は新築する予定があるようですけれども、そこでは計画されていないのでしょうか。

また、その下の下水熱を利用するということについてです。今、民間事業者がいろいろと地域開発をやっていますよね。そういう民間事業者に情報を提供し、具体的にやっている事例があるのではないかと思うのですが、そうしたことが何も書いていないので、ぜひ具体的に書いていただいて、年次計画にも入れていただいた方が良いのではないかと思います。

○平本部長 水澤委員のご指摘は、できるだけ具体的に、書けるものは数字も書いたらどうかということです。プランの性質上、書けることと書けないことがあろうかと思いますが、お答えいただければと思います。

○事務局（中澤経営管理部長） まず、1点目の21ページの「適正な受益者負担の検討」について、もうちょっと具体的にということについてです。

料金改定の検討に当たっては、非常に複雑で、いろいろな検討課題がありますが、21ページの下のところですが、枠で囲みまして、前回の平成9年の下水道使用料改定の考え方というものを示させていただき、こういうことに基づき改定が行われることとなりますというものを解説し、基本水量の条件を変えるなど、図を用いてできるだけ分かりやすく説明させていただいたつもりでした。それが分かりづらいということもあろうかと思いますが、このようにお示しさせていただきました。

次に、2点目の26ページの広報関係の事業についてです。

こちらもう少し具体的にということでした。どういう取組を行っていくかという具体的なメニューをこちらに載せておきまして、もちろん、これ以外はやらないということで

はありませんが、今のところ、こういうことをやっていきたいという取組内容については記載したつもりです。

ただ、これを何回程度やるのかなどについては、今後、具体的な実施計画をその都度考えていくこととなりますので、そこまでの記載は難しかったところです。

○事務局（清水下水道計画課長） 3点目の水位情報の提供、内水ハザードマップの作成、公表、下水熱の利用についてです。

これらはいずれも最新の情報として、水位情報の提供についても内水ハザードマップの作成にしてもまさに今年度に検討を進めているところとして、来年度の策定、公表を目指しております。

この計画策定時点でどういった周知方法を取るのか、水位情報をどのように発信していくかが明確になっていけば書きたかったのですが、それについては次年度に向けて検討していきたいと考えております。

また、下水熱についてです。

市有施設を新設、改築するという情報は入手しておりまして、そういった機会には下水熱のPRもしっかりしております。ただ、こちらも新しい取組となります。

現在は、下水の管に流れる下水がどれくらいの熱を持っているのかという下水熱ポテンシャルマップをホームページで公開しておりまして、それを見て企業の皆様から問い合わせをいただくというようなことも期待しているところがございますので、今後は取組の推進に向けて頑張っていきたいと考えております。

○平本部長 受益者負担の具体的な検討に関する21ページの下の図についてです。

お書きになっていることは、基本使用料、定額の部分と従量の部分の割合をどうするか、基本使用料を上げる、従量の方を上げる、両方を上げるなど、いろいろな組み合わせがあって、それを考えたいということかと思えます。そして、そのときに他都市の状況を見たいということをお書きになっていると思うのですが、その趣旨がなかなか読み取りにくいのではというのが、水澤委員の率直なご感想だと思います。

考えれば分かるだろうと言われればそうかもしれませんが、可能であれば、かゆいところに手が届くような記載が望ましいかもしれないですね。実際に市民委員の方が分かりづらいくらいとおっしゃっているわけですから、そういったご意見を反映させる余地はあるのだろうと感じました。

他にございませんか。

○河原委員 7ページの中期経営プラン2025の要点についてです。

(1)に「急激な増加が続く老朽化施設への対応」とあります。これは、いろいろなものが一度に重ならないよう、先を見通して計画されていたかと思うのですが、もしそうであれば、「急激な」という表現が妥当なのかどうか、何か違和感があるのですけれども、いかがでしょうか。

○平本部長 「急激な」という言葉についてですけれども、これは高度成長期に一度に

まとめて整備したものが耐用年数を迎えているわけですが、日本社会のインフラ全てに関わるものかと思えます。

こういう単語を選ばれた意図なども含めてお答えいただき、検討の余地があればご検討をいただきたいと思います。また、「急激な」という単語のニュアンスについてご説明いただけることがあればお願いいたします。

○事務局（清水下水道計画課長） 今お話がありましたとおり、下水道施設は昭和40年代から50年代に一気に整備をしてきた経緯がございます。これらの施設が今後10年くらいで耐用年数と言われる50年を超えてくる状況が急激に起こります。そういった意味合いで「急激な」という言葉を使わせていただいております。

○平本部長 まさに、老朽化というのは急激に増加しつつあって、ただ、急激に増加する老朽化に一度に対応できるだけの予算がないので、それをいかに平準化し、かつ、下水道機能を損なわないように修繕していく、維持していくということが下水道事業の要なのです。ただ、事実として老朽化する施設は急激に増加しているのです。そういう言葉遣いになっているというご説明だと思います。

他にございませんか。

○名本委員 まず、1ページの図の左下に黄色の枠取りがされており、そこに札幌市下水道事業中期経営プラン2025とありますが、前段でこれをプラン2025と呼びますと書いておりますので、この長い言葉は必要ないのではないかと思います。

次に、3ページの11行目ですが、下水施設の維持管理のところ「設備修箇所」とありますが、「修繕」の「繕」が抜けています。

次に、8ページの取組の方向性の中で「下水道エネルギー・資源の有効利用」の取組内容で、「②下水道資源の有効利用」が「重点的に取組むもの」となっていますが、前回のレポートや今回のレポートの15ページでは、「①下水道エネルギーの有効利用」が「重点的に取組むもの」となっていることから、整合性を図る必要があると思います。

次に、11ページで内水ハザードマップの用語解説をされておりますけれども、赤色のマークが入っていません。

次に、16ページのコラムについてです。雪対策施設と雪堆積場の位置図に示されているピンク色のエリアが何を示しているのかわかりませんでした。多分、下水道施設が不足している地区を言っているのではないかと思います。そこを確認したいと思います。

次に、18ページに整備箇所図がいきなり載っているのですが、何の説明もないので、どういう趣旨で載せたのかがわかりませんでした。その説明を加えたほうが分かりやすいのではないかと思います。

また、今回、下水道使用料について、コロナの影響により、家事用と業務用でこれだけ違っていたというものが出されていますが、これは、札幌市だけなのか、全国的な傾向なのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○平本部長 お答えいただけるもの、修正すべきもの、検討すべきものの三つがあった

かと思いますが、手短にご回答をいただければと思います。

○事務局（中澤経営管理部長） まず、脱字についてご指摘いただいたところは直させていただきます。

次に、最後の下水道使用料の減収が全国的な傾向かどうかについてです。

大変申し訳ありませんが、各都市の状況を取りまとめた資料を私どもも持ち合わせておりません。都市構造が同じようなまちであれば同じような傾向ではないかと推測しておりますが、申し訳ありませんがそれを検証できるような資料は持ち合わせておりません。

○事務局（清水下水道計画課長） 16ページの雪対策施設のピンク色のエリアについてです。

赤色の丸と赤色の二重線で引っ張っているところが下水道を活用した雪対策施設です。そして、それをほとんど包含するところをピンク色の円で書いております。これは、都心部を中心に集まっていますということを表示したいという意図があります。

○名本委員 単純に見ますと、距離圏5キロメートルのことを言っているような矢印になっていますよね。ですから、矢印をもうちょっと伸ばし、ピンク色のエリアのところまで持っていった方が良いのではないかということです。

○事務局（清水下水道計画課長） 黒色の点線は、都心から5キロメートルのエリア、10キロメートルのエリアを示しております。それに対し、ピンク色のエリアが下水道で集中的に整備している地区という意味合いです。

大体、5キロメートルから7キロメートル圏内に下水道施設が多く、都心部では下水道が雪堆積に貢献していますということ表現しています。

○名本委員 趣旨は分かりました。ただ、「雪堆積場が少ない地域」と書いてあり、矢印を引っ張っていますが、その矢印が5キロメートル圏内の点線のところに描いているものですから、誤解を受けるのではないか、それならばピンク色のエリアのところまで矢印を伸ばした方が良いのではないかということです。

○平本部長 お時間になりましたが、他にございませんか。

○高橋委員 最後についている用語集についてです。

これは米印に番号を振ったらどうかという意見です。

○平本部長 分かりやすくしてはどうかというご提案でした。市で作るプランの書式もあろうかと思いますが、ご検討の余地があればお願いいたします。

まだご意見があろうかと思うのですが、予定されていた時間になりました。

どうしてもご発言したい方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

○河原委員 34ページの用語の解説についてです。

個人的には、「お」の欄に「汚泥」や「汚泥焼却廃熱」なども入れてほしいと思いました。普段、生活の中であまり使わない言葉なので、なじみがありませんので、解説にあつたら良いなと思いました。

○平本部長 専門家にとっては当たり前の用語が、専門外の人にとっては極めて不自然

に聞こえるということはしばしば起こり得ることなので、用語をピックアップするときにご検討をいただければと思います。

他にございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○平本部長 今日、1時間という非常に短い時間でして、十分にご意見やご質問をお伺いすることができなかつたかもしれません。それは私の進行のまずさであり、どうかお許しいただきたいと思ひます。

それでは、予定していた時間になりましたので、第5回下水道部会の議事はこれで終了いたします。

事務局にお返しいたします。

#### 4. 閉 会

○事務局(藍原経営企画課長) ありがとうございます。

最後に、事務局から今後のスケジュールについてご連絡いたします。

本日ご議論をいただきました(仮称)札幌市下水道事業中期経営プラン2025につきましては、頂戴したご意見を踏まえ、3月の令和3年第1回定例市議会へ報告するとともに、4月から5月にパブリックコメントを実施する予定となっております。その後、6月から7月の定例の審議会において委員の皆様へ報告をさせていただき、できるだけ早く公表する予定です。

また、次回の下水道部会は来年度になりますが、現時点で予定しております議題は「令和3年度札幌市下水道事業予算の概要について」です。開催方法については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、開催時期が近づいてまいりましたら改めてご連絡を差し上げたいと存じます。

それでは、以上をもちまして令和2年度札幌市営企業調査審議会第5回下水道部会を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

以 上